

「適正な取引・見積提示」に関する基本方針

日頃は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、社会インフラを支える建築設備工事会社として、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指し、コンプライアンス（法令順守）の徹底を最優先事項として取り組んでおります。

このたび、当社は公正かつ自由な市場競争の維持、および公正で透明性の高い取引を徹底するため、お取引先様からご提出いただく「見積書」の取り扱いに関し、以下の通り基本方針を定め、厳格に運用することをお知らせいたします。

1. 談合・不当な価格調整の排除

独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、お取引先様間での受注調整（談合）や価格の事前調整など、公正な競争を阻害する行為は一切容認いたしません。

2. 独立した適正な見積作成の徹底

他社への形式的な相見積（いわゆる「あて馬」）の作成依頼、または他社からの依頼に応じた実態のない見積提出など、不適切な運用を排除し、各社様が独立して算出した適正な価格提示を求めます。

3. 社内教育と厳格な措置

本方針の徹底に向け、当社の発注担当者（現場監督等）に対するコンプライアンス教育を継続して実施いたします。万が一、不適切な行為や疑わしい事実が確認された場合は、お取引の見直し（取引停止）を含む厳正な処置を講じます。

当社は、本方針の遵守を通じて、お取引先様との健全なパートナーシップを築き、持続可能な発展を目指して参ります。ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

◎ご相談・お問い合わせ窓口（リンク先へ）